

文部科学省公募事業「産学官連携戦略展開事業」に採択

平成19年度で終了した「大学知的財産本部整備事業」に引き続き、文部科学省では、平成20年度から、大学等が作成する中長期的な「産学官連携戦略」の展開に当たり、国として政策的観点から積極的に促進すべき活動を重点的に支援する「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）」を募集・採択することとなった。

文科省が支援する活動は、「①国際的な産学官連携活動の推進（原則5年間・5千万～1億円／年）」、「②特色ある優れた産学官連携活動の推進（原則5年間・3千万～5千万円／年）」、「③知的財産活動基盤の強化（2～3年間・1千万～2千万円／年）」の3つで、筑波大学は、このうち「②特色ある優れた産学官連携活動の推進」に応募し、平成20年6月23日付で採択通知を受けた。採択された件数は、①16件、②22件、③17件、全体で55件となった。

本事業で筑波大学が重点的に取り組むのは、大学発ベンチャーの育成・支援と地域との連携強化である。筑波大学産学リエゾン共同研究センターでは、大学発ベンチャー育成の基礎となる調査研究を、全国に先駆けて実施し、その結果をもとに筑波大学発ベンチャーの支援を行うことにより、数多くの優れたベンチャーが設立されてきている。これらのベンチャーを通じて本学の研究成果を産業界に移転し、経済社会の変革（イノベーションの創出）にまで結びつけていくのが本事業での目標である。

具体的には、中央行政機関、金融機関、地域支援機関、県・市など多様な組織と連携協力をしながら、大学内にベンチャーが発生しやすい環境を整備するとともに、ベンチャーの起業希望者と筑波大OBを中心とした企業人（メンター）の交流の場を設けて、フランクに相談できるようにするなど、起業の支援を行っていく。また、起業後のベンチャー拡張時の支援としては、ベンチャー・キャピタルが中心となって、民間金融機関等からの出資を募り、主につくば発のベンチャーに投資することを目的として設立される「つくばIPファンド」に協力する予定である。このファンドと連携して、筑波大学発ベンチャーに対する資金と経営人材の支援を行う。さらに、筑波研究学園都市という地域の特色を生かし、連絡会議を発足させ、研究開発成果の産業界への移転とそれによる新技術・新産業の創出に関して、一層緊密に地域連携を推進する。

これらの事業のために、連携専門家を配置し、集中的に事業が実施できる体制整備をしていく予定である。

本事業の審査結果のコメントでは、「ここ数年実績が出てきており、産学官連携を推進する十分な体制が確立されている」とした上で、「つくばIPファンド」の設立の取組みを高く評価した。一方、今後は、医学部を含む総合大学としての強みが出るような体制を目指し、筑波研究学園都市内のより一層の連携の推進と、産学官連携組織の統合等による業務効率化によって、権能強化を図る必要性が指摘された。